

1 消費生活相談員が相談に応じます

消費者と事業者(業者)との間のトラブル(商品やサービスの契約・解約のトラブルなど)について、消費生活相談員が解決に向けた助言などを行います。

- 消費生活相談(契約、訪問販売など)
- 金融商品・若者・高齢者
悪質商法特別相談
- サラ金・多重債務特別相談

2 トラブルのあった商品などを調べます

製品等の品質分析などを行う設備を使い、消費者から苦情申し出のあった商品に関するテストを専門の職員が行います。

3 消費生活に関する講座や、情報誌の発行などを行っています

- 各種講座・イベントの実施
- 情報発信
 - 情報誌「くらしのほっと通信」などの発行
 - ウェブサイト
「名古屋市消費生活センター 情報ナビ」
 - 「広報なごや」などでの情報提供
 - 各種パンフレットの作成・配布

4 くらしの情報プラザにて、くらしに役立つ情報や、学習と交流の場の提供をしています

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



名古屋市消費生活センターは
持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた
取り組みを推進しています

[SDGs]とは、世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるために、世界各国が合意した17の目標のことです。

キーワードは **誰ひとり取り残さない**

名古屋市消費生活センター

(名古屋市スポーツ市民局市民生活部消費生活課)

〒460-0008

名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階

TEL:052-222-9679 FAX:052-222-9678

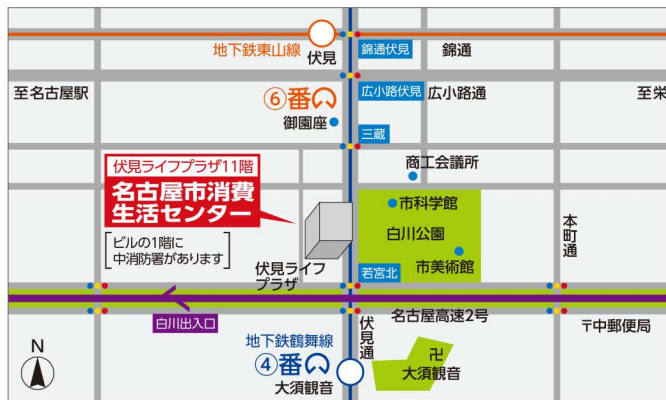
E-mail:a2229679@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp

URL:https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/



ウェブサイト

交通案内 地下鉄「伏見」駅 6番出口から南へ350m
地下鉄「大須観音」駅 4番出口から北へ450m



名古屋市消費生活センター をご利用ください

契約のことでトラブル! どこに相談すればいい?

クーリング・オフってどんなときにできるの?

多重債務を解決したい!

この商品って、もしかして不良品…?

消費者教育って何をすればいいの?

消費生活について調べたい!



